

平成 28 年 7 月 22 日
商 工 中 金

「地域連携支援貸付制度」愛媛県第 1 号案件 木屑乾燥装置を導入して、ヒノキ、スギを用いた木材製品の販売拡大を図る 宇和国産材加工協同組合を金融面からサポート！

商工中金は、平成 28 年 4 月に「地域連携支援貸付制度」を創設し、幅広い事業者が連携し、地域資源を活用して成長を目指す取り組みをサポートしています。商工中金が、期間 10 年一括償還・成功利払いの長期資金を供給することで融資先の事業リスクを軽減しつつ、民間金融機関と協調して融資に取り組み、地域経済の活性化を図るものです。

商工中金（松山支店）は、同制度を活用し、宇和国産材加工協同組合（本社：愛媛県西予市、代表者：井上 誠一郎氏）に対し、伊予銀行と協調して、愛媛県の地域資源である「ヒノキ、スギ」を用いた製材品の販売拡大に必要な資金 5 千万円を融資しました。なお、本件は同制度の愛媛県第 1 号案件です。

宇和国産材加工協同組合は、組合員からヒノキ、スギの原木を仕入れ、製材加工した製品を工務店や木材卸業者等に販売しています。

今回、同組合はヒノキ、スギの水分量が高い特性を踏まえて、製材工程で発生する木屑（オガ屑）の乾燥装置を導入することにしました。同装置の導入で木屑ボイラーの燃焼効率が高まることにより、製品の乾燥工程短縮化につながり、供給力向上が図られることから、同組合は、県外のホームセンター向けの販売や台湾・韓国への輸出強化を目指しています。

商工中金は、本事業が地域資源の活用強化を通じて地域林業の発展や傘下の組合員の商取引拡大に繋がる等、地域経済の活性化に大きく寄与することを高く評価し、地域金融機関と連携してサポートを行うものです。

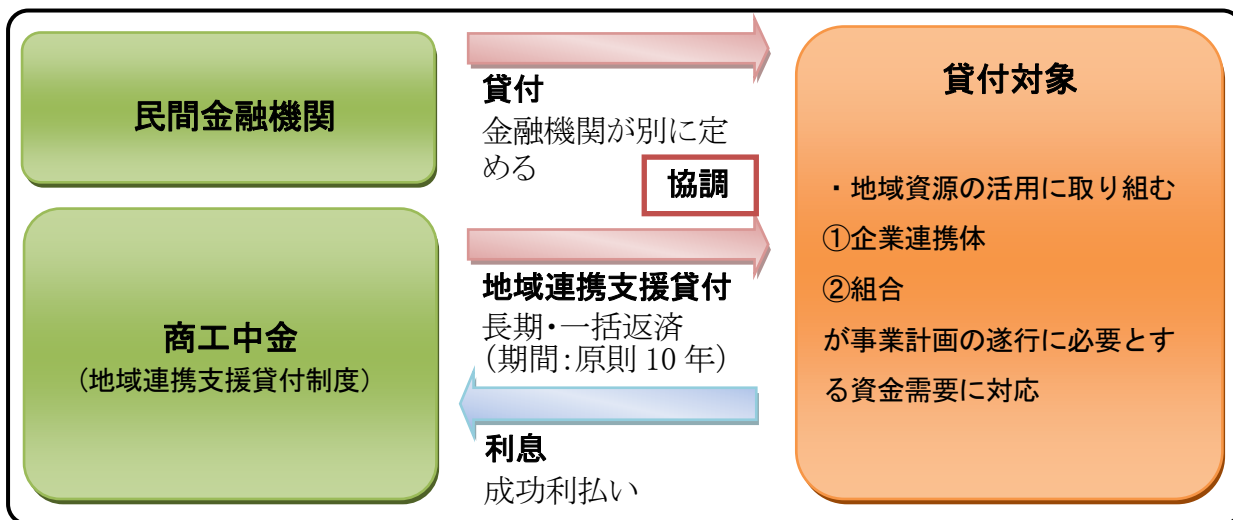
商工中金は、今後も全国各地の地域資源を活用する事業に本制度を活用しながら、地域経済の活性化に貢献してまいります。

【宇和国産材加工協同組合の概要】

所在地	愛媛県西予市宇和町野田 400-4	出資金	3千万円
代表者	井上 誠一郎	組合員数	3名（平成28年7月現在）
業種	製材業	設立	昭和59年3月

【地域連携支援貸付制度】

1. スキーム概要



2. 貸付制度の概要

○貸付条件

貸出形式	証書貸付
限度額	1計画あたり5億円
償還方法	期限一時返済
利率	成功の場合は当金庫所定の利率、不成功の場合0.6%
貸付期間	原則10年

○利率（成功判定）

- ・利率は、事業の成否に応じた変動金利とする。
- ・債務者の直近決算の経常損益が赤字の場合は0.6%、黒字の場合は商工中金所定の利率とする。
- ・なお、黒字の場合であっても、地域資源活用計画期間中は、地域資源指標の達成率が80%未満の場合は0.6%とする。